(2)　宅地建物取引業者以外の者が売主である場合　既存住宅売買瑕疵保証責任（保証者（建築後使用されたことのある住宅の用に供する家屋の構造耐力上主要な部分に隠れた瑕疵がある場合において、買主に生じた損害を補てんすることを保証する者をいう。以下同じ。）が負う保証の責任をいう。）を履行することによって生じた保証者の損害

別表を次のように改める。

別表

耐震基準適合証明書

証明申請者	住　所	
	氏　名	
家屋番号及び所在地		
家屋調査日	平成　　年　　月　　日	
適合する耐震基準	1　建築基準法施行令第３章及び第５章の４の規定 2　地震に対する安全性に係る基準	

上記の家屋が地方税法施行令第37条の18第３号に定める基準に適合することを証明します。

証明年月日	平成　　年　　月　　日

1．証明者が建築士事務所に属する建築士の場合

証明を行った建築士	氏　名	印		
	住　所			
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別		登録番号	
			登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
証明を行った建築士の属する建築士事務所	名　称			
	所在地			
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別			
	登録年月日及び登録番号			

2．証明者が指定確認検査機関の場合

証明を行った指定確認検査機関	名　称	印
	住　所	
	指定年月日及び指定番号	
	指定をした者	

調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者	氏　名			
	住　所			
	建築士の場合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	
			登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者の場合		登録番号	
			登録を受けた地方整備局等名	

3．証明者が登録住宅性能評価機関の場合

証明を行った登録住宅性能評価機関	名　称	印		
	住　所			
	登録年月日及び登録番号			
	登録をした者			
調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者検定合格者	氏　名			
	住　所			
	建築士の場合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	
			登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者検定合格者の場合		合格通知日付又は合格証書日付	
			合格通知番号又は合格証書番号	

4．証明者が住宅瑕疵担保責任保険法人の場合

証明を行った住宅瑕疵担保責任保険法人	名　称	印		
	住　所			
	指定年月日			
調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者検定合格者	氏　名			
	住　所			
	建築士の場合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	
			登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者検定合格者の場合		合格通知日付又は合格証書日付	
			合格通知番号又は合格証書番号	

（用紙　日本工業規格　Ａ４）